



市民相談

令和3年2月1日より、内線番号が3ケタから4ケタへ変更となります。市民の皆さまへはお手数をおかけしますが、改めてお問い合わせをお願いいたします。

相談名	日時	内容	問い合わせ先
家庭・児童・女性相談			
女性相談 (福祉・DVなど)	月～金 8:30～17:15	パートナーからの暴力、離婚問題など、悩める女性のための相談窓口です。1人で悩まずに、お気軽にご相談ください。	児童家庭課
女性相談(一般) 人材育成交流センター めびき	月～金 10:00～17:00	宜野湾市人材育成交流センター「めびき相談室」では女性の様々な悩みや問題に関する相談業務を行っております。女性相談員が相談者の立場でともに考え、整理し、新しい第一歩を踏み出すためのお手伝いをします。	☎896-1215
妊娠SOS・女性の悩み 相談(沖縄県女性健康 支援センター)	月・火・木・金・土 (祝日・年末年始除く) 9:00～18:00	思いがけない妊娠、妊娠の困りごと、出産のお金のこと、出産後の子育ての心配、その他女性の心身の健康相談を受けつけています。	☎989-1181
家庭児童相談室	月～金 8:30～17:15	18未満のこどもに関わる相談を受けつけています。	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月～金 17:15～翌8:30 土日祝 終日	虐待の通報や電話相談を受けつけています。	☎886-2900
福祉相談			
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	日々の暮らしにおける様々な悩み事について、どこに相談して良いのかわからない、といった困りごとをご相談ください。	生活福祉課
ふれあい相談室社協	月～金 9:00～16:00	障がいのある人(子ども)とご家族などからの相談に応じ、不安や課題などをお聞きして、一緒に解決するための支援を行っています。	☎896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)			
無料法律相談	1人30分(事前予約制) 水曜日13:30～16:30 金曜日13:30～15:30 年度により時間や曜日が変更になる可能性があります	法律の専門家で信頼のおける弁護士や司法書士により相談を実施しています。 予約の際には相談員による簡単な聞き取りがあります。	市民生活課
市民相談			
市民相談	月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	日常生活から生じるトラブルや悩みごとを相談員が聴き取り、アドバイスや情報提供・関係機関への案内をします。	
消費生活相談	月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。	市民生活課
人権困りごと相談	第3木曜日 13:30～16:30	日常生活においての様々なトラブルや学校や職場でのいじめなど人権に係わる相談を受け付けています。	
不動産無料相談	第4火曜日 13:30～15:30	不動産に関するさまざまな事柄について専門の相談員が相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。	
行政相談	第4木曜日 市役所や公民館などで定期的に相談所を開設。詳細に関してはお問い合わせください。	国の仕事に関する苦情などの相談や行政サービスや各種手続きなどを広く受付、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。	沖縄行政評価事務所 ☎0570-090-110
教育相談			
はごろも学習センター (支援係)	月～金 9:00～16:00	宜野湾市在住又は市立小中学校等に在籍する幼児、児童生徒、18歳までの既卒生の教育に関する課題を抱える本人、保護者、教職員に対し、心理的、情緒的不安による不登校や登校しぶり、対人関係に関する相談、学校や子育てに関する課題、その他、非行などについて、相談、支援を行います。	☎892-4732 ☎893-5073
日本青少年育成協会 沖縄情報相談センター	火曜日・金曜日 13:00～19:00	不登校・ひきこもりの電話相談をしています。	☎893-1516
ふるさとハローワーク			
職業相談 職業紹介	月～金 9:30～17:00	宜野湾市と沖縄労働局が連携し共同で運営しています。求人情報を検索できる求人情報提供端末を設置しているほか、専門職員による職業相談及び紹介などの就職支援を行っています。	☎893-5588

マイナンバーカード (個人番号カード)の申請・受取り

☎市民課 ☎893-4411(内線184・544)

申請方法

平成27年10月以降、住民票の住所地(平成27年10月5日時点)に郵送された通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書を使用します(ただし、転居等により個人番号カード交付申請書の記載内容に変更があった場合、市役所市民課窓口で新しい申請書をお受け取りください。)

○郵送による申請方法

申請書に必要な事項を記入し、写真を貼付のうえ返信用封筒へ封入し、ポストへ投函してください。

○スマートフォンによる申請方法

申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真データを添付し送信してください。

■ お受け取り

マイナンバーカードの準備が整い次第、順次「個人番号カード交付通知書(はがき)」が送付されます。はがきの記載内容をご確認の上、下記「お受け取りに必要なもの」を持参し、市民課窓口へお越しください。

○お受け取りに必要なもの

- 個人番号カード交付通知書(はがき)
 - 本人確認書類(運転免許証等)
 - 通知カード
 - 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ※お受け取りは必ずご本人がお越しください。
 ※15歳未満の方や成年被後見人の方がマイナンバーカードを受け取る場合、法定代理人(親権者や成年後見人)が同行する必要があります。
 同行する法定代理人の方は、本人確認書類と代理権を確認できる書類(戸籍や登記事項証明書など)をご持参ください。

■ 交付手数料

初回は無料ですが、再交付の場合は1,000円の手数料(電子証明書が不要の方は800円)が必要です。

■ その他

- マイナンバーカードの有効期間は、20歳以上の場合は、発行から10回目の誕生日、20歳未満の場合は、発行から5回目の誕生日までです。
 住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月をもって、終了しております。

旅券発給
(パスポートの申請、受け取り)

問 市民課 ☎893-4411 (内線311・313)

宜野湾市役所市民課窓口にてパスポートの申請、受け取りができます。

申 請 8:30~16:00
 受け取り 8:30~17:00
 ※12:00~13:00までを除く

○申請できる方

住民票(住所)が宜野湾市にある方または勤務先若しくは通学先が宜野湾市の方(要証明)

○申請に必要な書類

- ①一般旅券発給申請書(5年、10年)
 20歳未満の方は5年のみ。20歳以上の方は5年旅券か10年旅券を選べます。
- ②戸籍(謄)抄本(発行日から6カ月以内)
 申請者本人のもの。未成年者、または同一戸籍内の複数名で申請する場合は謄本をお持ちください。
 ※手続き内容によって、戸籍(謄)抄本を省略できる場合があります。
- ③写真
 申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。
 縦4.5cm×横3.5cm縁なし、あごから頭上34mm、正面、上半身(肩より上)、無帽、無背景、カラーコンタクト不可。
 ※写真は規格が厳しくなっており、規格に合わない場合は、取り直しになる事があります。
 (写真は各自でご持参ください。)
- ④本人確認書類の原本(コピー不可)
 ※代理で申請する場合は、申請者本人と代理人の本人確認書類も必要です。
- ⑤前回取得した旅券(パスポート)
 有効期限内に旅券を切り換える場合は、現在有効な旅券の提出が必要です。
 ※必要に応じ、事情説明等の書類提出をお願いする場合があります。事前にご連絡ください。
 ※申請から受け取りまで約2週間かかります。手続きは余裕をもってお早めをお願いします。



市民相談

